

議案第91号

福岡市営駐車場条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成28年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、道路整備特別措置法の規定に基づき天神中央公園駐車場が本市に帰属することに伴い、当該駐車場を市営駐車場として設置するとともに、その駐車料金の額を定める必要があるによる。

福岡市営駐車場条例の一部を改正する条例

福岡市営駐車場条例（昭和44年福岡市条例第36号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

市営天神中央公園駐車場	福岡市中央区天神一丁目
-------------	-------------

別表第2市営川端地下駐車場の項の次に次のように加える。

市 営 天 神 中 央 公 園 駐 車 場	自動車	午前7時から午後11時まで	最初の1時間まで 380円 以後30分までごとに 180円
		午後11時から午前7時まで	一律 1,050円
	自動車 二輪車	午前零時から午後12時まで	30分までごとに 50円

附 則

この条例は、平成28年4月3日から施行する。